

2026年1月21日公示の再公示になります

公 示 日：2026年2月18日（水）

調達管理番号：25a00765

国 名：ラオス国

担 当 部 署：経済開発部 民間セクター開発グループ 第一チーム

調 達 件 名：ラオス国ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング  
強化プロジェクトフェーズ3（チーフアドバイザー）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

## 1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：チーフアドバイザー
- （2）格付：2号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：ビエンチャン市
- （5）全体期間：2026年4月上旬から2028年9月中旬
- （6）業務量の目途：24人月

## 2. 業務の背景

ラオス政府は、ラオスの長期計画「ビジョン 2030」で挙げられた国民総所得（GNI）を向上させ高所得国へ発展させることを大目標として掲げ、「第9次国家社会経済開発計画」（NSEDP9、2021年～2025年）では、持続可能な経済開発の実現及びグリーン成長戦略に基づいた社会・経済開発を目指している。

後発開発途上国（LDC：Least Developed Country）からの脱却に向け、今後の安定した経済成長のためには、財政安定化に加え、産業の多角化及び競争力強化が不可欠である。労働人口の増加に伴う雇用の創出、今後の経済成長や海外からの直接投資を支える産業人材の育成が重要な政策課題となっている。そのため民間企業の競争力向上とそれを支える起業家及び経営者の育成・能力向上を効

果的に行っていく必要がある。

ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ3（以下、「本プロジェクト」）は、ラオス日本センター（以下、LJI）のビジネスコースの効率的な実施体制の確立、ビジネスコース事業の拡大、日本とのリンケージ促進機能の強化、組織・財務体制の強化を行うことにより、LJIの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ラオスの経済成長と雇用創出、並びにラオス・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的とする。なお、本プロジェクトは「ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ2（2022年9月～2026年8月）」の後続プロジェクトとして実施される。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

### 3. 期待される成果

本専門家は、他の専門家と協働して活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。本専門家に記載される成果は以下の通り。

- (1) 中小零細企業やスタートアップ企業の持続的育成に向けた LJI の体制整備への貢献
  - C/P や関係機関に対し、ビジネスコース設計や運営改善に関する助言等効果的な実施体制の構築を促す働きかけを行う。
- (2) LJI のネットワーキング機能強化の支援
  - ラオスと日本、近隣諸国の企業・組織との連携促進に向け、協業の仕組みやイベント企画に関する提案・指導を実施し、ネットワーク機能強化を促す。
- (3) LJI の収益向上と運営の持続性確保に向けたマネジメント能力強化
  - 必要とされる事業実施に関する計画策定や運営改善の指導を通じ、LJI スタッフのマネジメントスキル向上に寄与する。

### 4. 業務の内容

【チーフアドバイザー業務】

- ① プロジェクトチームの日本側責任者として、C/P と密に協議してプロジェクト実施方針を検討し、他の専門家と構成する日本側チームをまとめ、プロジェクトを統括する。

- ② 合同調整委員会（JCC）を設置、実施し、必要に応じてプロジェクト関係機関との連絡・調整・協調の枠組みや定期会議等を検討、実施する。
- ③ 進捗管理を通じて判明する課題や外部条件の変化等に対して、課題を分析し、C/P や関係者と密に議論をしたうえで、課題への対処、柔軟な計画変更の提案、計画の修正等を行う。
- ④ JICA が指定する定期モニタリング方法に従い、各種報告書を JICA 本部及び事務所に遅延なく提出する。
- ⑤ 業務調整担当専門家が行う予算管理、プロジェクト備上スタッフの業務や労務管理に関して、滞りなく実施されるよう指導・助言する。  
その他、効果的かつ効率的なプロジェクト実施に必要な取組みや働きかけを、JICA（本部・事務所）及び他の専門家等と適宜相談しながら推進する。

プロジェクトの成果に沿って下記6.（1）②に記載の現地業務従事者と協業・調整しながら下記業務を進めていく。

#### 【企業競争力強化業務】<sup>1</sup>

- ① C/P および中小零細企業支援/業務調整専門家と検討・協業し、LJI が自律的なビジネスコース運営を行うためのあり方を検討し、2028年3月末までに新たな体制の導入に必要な準備を行う。この結論に基づき、2028年9月以降、試行プログラムを実施する。  
※これまで、LJI におけるビジネスコースの内、日本人講師による講義を中心とした経営塾では業務実施契約（コンサルタント契約）にて実施、管理されてきたが、本プロジェクトの2028年9月以降、コンサルタント契約なしでLJI が自らビジネスコースを企画・実施できるようになることを目指していく。
- ② JICA の他のプロジェクト、ラオス国立大学（NUOL）の他部局、日本の他機関、大学、現地団体、他ドナーなど、様々な組織と連携し、イノベーションと共創を促進するための新たな協働プログラムを策定・実施する。

---

<sup>1</sup> 本プロジェクト期間中、よりLJIの自律化を進めるべく、LJIが提供するビジネスコースの新規顧客開拓や収入増を目指しプログラムの編成を実施する想定。また中小零細企業やスタートアップ企業の育成にも取り組む中、LJIの体制面・財政面の想定される課題を示し、LJIが取るべき戦略、その実現に向けた方策を簡易プロポーザルで提案ください。

【リンケージ促進業務】<sup>2</sup>

- ① LJI ビジネス人材育成プログラム参加企業と日本・近隣国の企業間のリンケージを促進するための取り組みを充実させる。
- ② LJI の活動内容やラオス企業・団体の情報を日本及び近隣諸国に向けて発信する。他の開発パートナーや民間企業との密な情報交換を通じ、効果的な連携手法を検討し、実施する。

【運営自立化業務】<sup>3</sup>

- ① LJI の戦略計画（3年または5年）を策定し、毎年改善を行う。また、事業ごとの損益を把握する等センターの財務状況の分析を支援し、収支の改善に向けてLJIと取組む。
- ② LJI の持続的な事業実施と収益性向上を目指し、経営や財務マネジメント、事業計画・管理、広報・マーケティング等の研修育成計画の策定・実施を支援する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	<u>LJI の戦略および方策案</u>	企業競争力強化業務
2	<u>外部機関との連携強化</u>	リンケージ促進業務
3	<u>LJI の巻き込み方を含む組織変革の推進</u>	運営自立化業務

<sup>2</sup> ・LJI が提供するビジネスコースの再編や中小零細企業やスタートアップ企業支援事業（LJI SUSU）を強化・推進していくために、どういった外部機関と連携すべきと考えるか、また連携の効果的なアプローチ方法について簡易プロポーザルで提案ください。（※LJI SUSU：ラオスの社会課題解決につながるビジネスの成長、および経済成長に資する企業育成、そしてエコシステム形成支援を目的として、2021年よりLJI主催でスタートアップ支援を実施。2025年夏にはLJI SUSU Scale-Up プログラムのBatch3（ビジネスコンテストを実施し、優良企業として選定されたスタートアップの提案事業へ資金提供とメンタリング等の支援）を実施。）

<sup>3</sup> 提案を求め得る事項1,2を実施するにあたり、LJI をどのように巻き込み、推進していくべきか、その具体的なアプローチ案について簡易プロポーザルで提案ください。

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト運営における責任ある立場での経験（プロジェクト全体の計画策定、進捗管理等）</li> <li>・関連業務の実施経験（予算管理、組織運営、関係者・外部機関との連携・調整等）</li> </ul>
語学の種類	英語

## 5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン <sup>4</sup>	渡航開始より1カ月以内	経済開発部（CC:ラオス事務所）	－	英語	電子データ
			－	日本語	電子データ
		C/P 機関	－	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3カ月ごと <sup>5</sup>	国際協力調達部（CC:経済開発部）	－	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6カ月ごと	国際協力調達部（CC:経済開発部、ラオス事務所）	－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部（CC:国際協力調達部、ラオス事務所）	－	日本語	電子データ

<sup>4</sup> 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCCの体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

<sup>5</sup> 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

## 6. 業務上の特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地渡航は9月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

ア 業務主任者/企画運営管理

イ ビジネスコース講師

ウ 中小零細企業支援/業務調整

※ア～イは別途締結している業務実施契約に基づき実施（2026年9月～2028年8月）。

※ウは個別専門家として別途派遣予定（2026年9月～2028年8月）。

### (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部民間セクター開発グループから配付しますので、edgps@jica.go.jp宛にご連絡ください。

- 詳細計画策定調査結果（抜粋）
- 本プロジェクトにかかる討議議事録（Record of Discussion）
- 2025年8月合同調整委員会（JCC）主要資料

② 本業務に関するウェブサイト、また以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ラオス日本センター（JICAサイト内）

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech\\_pro/japancenter/laos/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/japancenter/laos/index.html)

- ラオス人民民主共和国 ラオス日本センター・ビジネス人材育成プロジェクト終了時評価調査報告書（2015年）

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12251732.pdf>

## 7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年3月4日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年3月13日 まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年3月18日 10時30分～12時
4	評価結果の通知	2026年3月24日 まで

## 8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

## 9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。( <https://partner.jica.go.jp/> )

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

( [https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf) )

## 10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料 についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。

- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

## 11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

### (1) 業務の実施方針等：

- |                 |      |
|-----------------|------|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4 点  |

### (2) 業務従事者の経験能力等：

- |                    |      |
|--------------------|------|
| ①類似業務の経験           | 20 点 |
| ②語学力               | 10 点 |
| ③その他学位、資格等         | 10 点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

## 12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,413,000	1,588,000
	個人	1,080,000	1,255,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	-	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		313,800	325,900

③ 住居費：1,500ドル／月

④ 航空賃（往復）：203,614円／人

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- エ) 車両借上げ：なし
- オ) 通 訊 備 上：なし
- カ) 執務スペースの提供：C/P 機関内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- キ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請  
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の

安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

#### (4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ラオス事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

#### (5) その他留意事項

派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以上

【別紙1】

作成日：2025年11月20日

業務主管部門名：経済開発部

課名：民間セクター開発グループ第一チーム

## 案件概要表

### 1. 案件名 (国名)

国名：ラオス人民民主共和国 (ラオス)

案件名：ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ3

Project for the Capacity Development of Business Professionals and Networking through LJI Phase 3

### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における民間セクター開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ラオス人民民主共和国 (以下、ラオス) は 1986 年の「新経済メカニズム」導入・経済改革に伴い計画経済から市場経済への路線転換を開始し、2000 年代以降、主に鉱工業部門の発展により、実質年間国内総生産 (GDP) 成長率 7% と経済成長を遂げてきた。一方で、内陸国、小規模な人口 (約 760 万人)、希薄な人口密度、インフラ整備の遅れによる国内市場の未統合といった経済開発上の制約を抱えると同時に公的債務は依然深刻であり、対 GDP 比で 108% である。一方で、コロナの影響を受け、実質 GDP 成長率は、2020 年に 0.5% まで低下したが、観光やサービス業の好調な業績等により 2024 年には 4.1% まで回復した。

ラオス政府は、ラオスの長期計画「ビジョン 2030」で挙げられた国民総所得 (GNI) を向上させ高中所得国へ発展させることを大目標として掲げ、「第 9 次国家社会経済開発計画」(NSEDP9、2021 年～2025 年) では、持続可能な経済開発の実現及びグリーン成長戦略に基づいた社会・経済開発を目指している。

後発開発途上国 (LDC: Least Developed Country) からの脱却に向け、今後の安定した経済成長のためには、財政安定化に加え、産業の多角化及び競争力強化が不可欠である。労働人口の増加に伴う雇用の創出、今後の経済成長や海外からの直接投資を支える産業人材の育成が重要な政策課題となっている。そのため民間企業の競争力向上とそれを支える起業家及び経営者の育成・能力向上を効果的に行っていく必要がある。

これまで日本は、ラオスの市場経済化に資する人材育成とともに、両国間の相互理解及び友好関係の促進を目的として、「ラオス日本人材開発センター」(LJI: Lao-Japan Human Resource Development Institute) を設立し (2001 年)、技術協

力を通じて現地の経営人材の育成支援と日本・ラオスの関係強化に継続的に取り組んできた。2025年5月時点で累計20,000名以上がLJIによる研修を受講し、ラオスのビジネス人材の育成に貢献している。さらに「日本センター2.0構想」のもと、現地企業と本邦企業を含む外資企業や関係機関を連携するプラットフォーム機能の強化を掲げ、現在の「ラオス日本センタービジネス人材・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ2」（2022年9月～2026年8月）では、COVID-19の影響による社会経済状況の急激な変化がプロジェクト活動に悪影響を及ぼしたものの、既存ビジネス人材育成プログラムの改善、及びラオスのスタートアップエコシステムを強化するためのLJI SUSU Scale-Upプログラムを推進してきた。LJIは、ラオスの社会課題、特に中小零細企業やスタートアップ企業を含むラオス産業の競争力強化プラットフォームとして、その能力を開発・強化することが期待されている。

しかしながら、ラオス企業経営者が成長拡大するためのビジネスノウハウを実践的に学べる場が不足していること、また経済基盤を構築するための零細中小企業やスタートアップを輩出するエコシステムが成熟途上であること、そして現地企業と本邦企業を含む外資企業・機関とのネットワーキングの機会の拡充が必要であることから、ラオス政府からさらなる協力を要請されたものである。

## （2）民間セクターに対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

我が国の「対ラオス国別開発協力方針」（2019年）では、基本方針を「LDC脱却を目指した自立的な経済社会基盤の強化」と掲げ、「対ラオス事業展開計画」（2019年）においても、産業の多角化と競争力強化、そのための産業人材育成を重点分野として挙げている。また、開発課題の1つとして、「民間セクター開発」を挙げており、ビジネス人材育成の支援を通じ、ラオスの民間セクター強化に貢献していくこととしている。

また、「ラオス国JICA国別分析ペーパー」（2024年3月版）では、上記国別援助方針を踏まえ、重点分野の1つとして、重点課題（中目標2）「周辺国との連結性強化を通じた質の高い経済成長」を掲げ、持続可能な経済成長に向けた産業の多角化及び競争力強化のため、中核都市の開発、域内競争力のある産業開発、産業人材育成に貢献するとしている。また民間セクター開発では、産業・経営人材育成による企業競争力強化、スタートアップ支援、企業間のリンケージ促進に継続的に取り組むとしているため、本プロジェクトは我が国及びJICAの協力方針に合致するものと位置づけられる。

加えて、JICAは課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「民間セクター開発」及びクラスター事業戦略「アジア投資促進・産業振興」において、投資環境改善等の取組や産業振興策による現地企業の実力強化・育成、またリンケージ強化等に一体的に取り組むこととしている。本事業はLJIの産学官連携・ビジネスリンケージ

のプラットフォームとしての機能拡充を支援し、ラオスの産業競争力強化に資することから同戦略に合致している。なお、本事業は SDGs ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」及びゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」の達成に貢献するものである。

### (3) 他の援助機関の対応

世界銀行はラオスの中小企業の競争力強化のため、商工省と SME Access to Finance プロジェクトを実施しており、現地中小企業にツーステップローンを提供している。

## 3. 事業概要

### (1) 事業目的

本事業は、ラオスの首都ビエンチャン及びその周辺地域において、LJI のビジネス人材育成プログラムの持続的かつ自立的な運営の仕組みづくり、ラオスと日本・近隣諸国の連携促進のためのネットワーキング機能の強化、運営・財務面での組織運営体制の強化を行うことにより、LJI のビジネス人材の育成とネットワーキングの拠点としての機能強化を図り、もって LJI のプログラムで育成された人材によるビジネス拡大、及びラオスの経済・社会の発展に寄与するもの

### (2) プロジェクトサイト／対象地域名：

首都ビエンチャン及びその周辺地域

### (3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：LJI のカウンターパート及びスタッフ（約 30 人）、ビジネス人材育成プログラム受講生、受講企業（約 4500 人）

最終受益者：ラオスの企業経営者、従業員、起業家、政府機関、日系企業、教育機関（ラオス国立大学等）

総事業費（日本側）約 2.8 億円

### (4) 事業実施期間

2026 年 9 月～2029 年 12 月（計 40 ヶ月）

### (5) 事業実施体制

ラオス国立大学（NUOL：National University of Laos）、ラオス日本センター（LJI）

### (6) 投入（インプット）

#### 1) 日本側

##### ① 専門家派遣（合計約 95 人月）：

長期専門家：チーフアドバイザー（40 人月）、中小零細企業・起業家支援／

業務調整（40 人月）

短期専門家：ビジネス人材育成プログラムの指導・運営（約 15 人月）

- ② 研修員受け入れ：本邦研修：民間セクター開発分野
- ③ 機材供与：LJI の組織運営及び事業活動に必要な資機材

## 2) ラオス国側

### ① カウンターパートの配置：

- ・Project Director（NUOL 学長）：プロジェクトの事業管理・実施の上で、全体的な責任を有する。また、JCC の議長を務める。

- ・Project Supervisor（NUOL 副学長）：プロジェクト運営面とプロジェクト活動の技術面における助言・提言等を行う。

- ・Project Manager（LJI 所長）：プロジェクト運営面及び実施面での責任を有する。

- ・その他プロジェクト活動実施の上で必要な LJI 職員の配置

### ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供

- ・執務室及び業務遂行に必要な機材の設置、プロジェクト活動実施に必要な維持管理費

## (7) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

### 1) 我が国の援助活動

LJI に係る活動は延べ 6 フェーズに渡り支援。また LJI が実施している MBA プログラムでは JICA チェアを活用し日本式経営に関する講義を実施している。また、他案件との連携については、民間セクター開発含むラオス産業分野の発展に資する工学系高度人材の育成に貢献するために、NUOL 工学部へ工学教育強化アドバイザーが派遣されており、工学分野に係る現地企業や起業家育成に関する連携も想定される。

### 2) 他の開発協力機関等の援助活動

上述のとおり、世界銀行はラオスの中小企業、産業人材育成への支援を実施しているため、積極的に意見交換・情報共有を行い、現地企業のリンケージ強化に向けた活動の更なる促進を図る。

## (8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

### 1) 環境社会配慮

#### ① カテゴリ分類 C

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断さ

れるため。

2) 横断的事項： 特に無し

ジェンダー分類： 【ジェンダー案件】「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<活動内容／分類理由> 詳細計画策定調査にてジェンダー主流化分析を行った結果、ラオス社会のコンテクストに鑑み、ジェンダー課題のみならずマイノリティである少数民族の問題や障害主流化も含めたインクルーシブな視点を持ちながら運営していく必要があると報告されている。そのためLJIでは、ジェンダー課題を含めたインクルーシブ環境作りを目指していく。また、LJI 組織内及びラオスの女性経営者・起業家のジェンダー課題は下記と認識した。

- LJI 組織・スタッフ：女性スタッフ及び女性管理職も半数以上と女性の割合が多い。それがゆえにジェンダーに関する知識・研修等は実施されず、組織として優先順位が低い。しかし調査結果からは、LJI 内においてもラオスの社会規範や最終意思決定は男性に偏在している等無意識の偏見による女性の活動の制限があることが分かった。
- ラオスの女性経営者・起業家：家庭責任との両立、社会的期待、資金調達の困難、情報アクセスやネットワーク形成の活動が制限される等複合的な課題に直面していることが分かった。

上記の課題に対し、まずラオス国内で活動するジェンダー関連団体と連携し、既存のビジネスコースにジェンダー観点を含めた講義を実施し、参加者へ実践例の紹介及びジェンダー主流化・インクルーシブな環境づくりの重要性を訴求していく。それと同時にLJI スタッフやビジネスコースのローカル講師へもジェンダー主流化・インクルーシブな環境づくりの理解促進を図る。また、すでにLJI で支援しているアルムナイ組織・ネットワークを活用し、ラオスの女性経営者・起業家へのサポートアプローチ（女性経営者・起業家のネットワーク強化等）も検討していく。

(9) その他特記事項：特に無し

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：ラオスの産業競争力が強化され、LJI が支援するラオス企業は、ビジネスリンクージやLJI のプラットフォームを通じて、ラオスの経済成長と雇用創出に貢献する。

指標及び目標値：LJI のプログラムに参加したラオス企業の売上の増加、LJI の財源確保。

プロジェクト目標：LJI は、ビジネス人材育成プログラムを通じて、中小零細企業やスタートアップ企業を含むラオスの産業競争力を高めるためのプラットフォームとしての機能を強化させる。

指標及び目標値：

- ・LJI が事業支援を行う中小零細企業およびスタートアップ企業の数が増加。
- ・現地講師によるプログラムが X 件以上。
- ・LJI を通じたラオスと日本／外国機関との連携事例が XX 件以上。
- ・LJI の財務管理体制を強化し、財務状況の分析、収益と残高のモニタリングの実施。

## (2) 成果

### 成果1：企業競争力強化

持続的に中小零細企業（MSMEs：Micro, Small and Medium Enterprise）やスタートアップ企業を育成するための効果的な実施体制が確立する。

### 成果2：リンケージ促進

ラオスと日本や近隣諸国の企業や組織との連携を促進するため、LJI のネットワーク機能が強化される。

### 成果3：運営自立化

LJI の収入を増加させ運営の持続性を高めるために必要とされる事業実施のためのマネジメント能力が向上する。

## (3) 主な活動

### 1- 成果1（企業競争力強化）に関する活動

1-1. 経営塾の自立運営（継続の可否を含む）及びLJIが運営するプログラムのあり方を検討し、2028年3月末までに新たな体制の導入に必要な準備を行う。この結論に基づき、次期フェーズ後半において試行プログラムを実施する。

1-2. ラオス国内関係者による講義の増加を目指して、ラオス人講師の育成・強化を行う。

1-3. 他の提携機関と連携し、ラオス企業のスタートアップからスケールアップまでを支援するLJIのサービス（LJI SUSU）を拡充する。

1-4. JICAの他のプロジェクト、ラオス国立大学（NUOL）の他部局、日本の他機関、大学、現地団体、他ドナーなど、様々な組織と連携し、イノベーションと共創を促進するための新たな協働プログラムを実施する。

（ラオスの主要課題（農業・食品加工、脱炭素化、DX、手工芸、ヘルスケア、運輸・物流など）に取り組むスタートアップ企業の参加を戦略的に促進する）

1-5. 既存のビジネスコースプログラムに、ジェンダー主流化を含むインクルーシブな視点を取り入れ、より包括的な職場づくりを目指す。また、女性のビジネスオーナーや起業家を支援する活動を検討し、女性のエンパワーメントを促進する。

（既存のアルムナイネットワーク・組織を活用した女性経営者や起業家支援、女性のロールモデルやメンターによるコーチング等。）

## 2- 成果2（リンケージ促進）に関する活動

2-1. LJI ビジネス人材育成プログラム参加企業（経営塾アルムナイ（KJL）、経営塾プログラムや LJI SUSU 参加企業等）と日本・近隣国の企業間のリンケージ（パートナーシップ形成）を促進するための取り組みを充実させる。

2-2. ラオス人材の日本への留学等の拡充及び帰国後の活躍の支援により、日本・ラオス双方の経済発展に資する人材環流のハブ機関としての機能を強化する。

（日本での留学等を支援するとともに、特に帰国後にその経験を活かすために必要な措置を提供することにより、ラオスと日本の経済成長に貢献する。）

2-3. ウェブサイトコンテンツの充実やパンフレット作成並びにそれらの更新体制を構築し、LJI の活動内容やラオス企業・団体の情報を日本及び近隣諸国に向けて発信する。

## 3- 成果3（運営自立化）に関する活動

3-1. LJI の戦略計画（3年または5年）を策定し、毎年改善を行い、財務報告書の分析を実施する。

3-2. 財務分析とプログラムの PDCA に関するマネジメント会議を開催し、マネジメントスキルの開発・強化を図る。

3-3. LJI の持続的な事業実施と収益性向上を目指し、経営や財務マネジメント、事業計画・管理、広報・マーケティング等の研修/コンサルテーションを行う。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- ・LJI で必要な人員の配置が完了する。

### (2) 外部条件

- ・ラオス政府の民間セクター開発に関する政策が維持される。
- ・ラオス国立大学におけるラオス日本センターの組織的な位置づけが変化しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

カンボジア日本人材開発センター（CJCC）起業家育成・ビジネス交流拠点機能拡充プロジェクト（フェーズ4）においては、ターゲット層に沿ったプログラムデザイン・PR 活動、卒業生への継続的フォローアップ、日本の起業家支援組織などの外部機関やアルムナイの積極的な巻き込みによる技術移転・プログラム運営に配慮しつつ、CJCC の特徴を打ち出したプログラムを形成し、スタートアップ成長に成果を上げている。

また、「モンゴル日本人材開発センタープロジェクト」及び「モンゴル日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2」（事後評価：2015年）において、中小企業

支援においては、経営指導的な技術支援とビジネスの新たな展開のための資金提供を組み合わせること、あるいは他機関との連携を行うことでより大きな協力効果の発現が期待できるとされている。実際、後続案件である「日本・モンゴル間の経済連携強化に向けたビジネス促進プロジェクト」においても、モンゴル日本人材開発センター（MOJC）は組織の持つ特異なリソースと経営資源の効率的な活用にも配慮し、スタートアップ振興事業や外部機関との効果的な連携による相乗効果を狙っている。

LJIにおいても、中小零細企業支援やスタートアップ企業を支援するエコシステム形成支援全体の中で、LJIの強みや特異性を効果的に機能できるアプローチを検討しながら、資金提供を含む他機関との連携を活用することで、LJIがラオス社会・経済に貢献できる領域を拡大していく。そして、LJIの中小零細企業支援やスタートアップ振興支援強化、及びプラットフォーム機能の強化を図っていく。

## 7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力方針に合致し、LJIの産学官連携・ビジネス交流プラットフォームとしての機能拡充を通じて、現地企業と日系企業のリンケージ形成を強化することで、ラオス国内の社会・経済成長に資するものであり、SDGsゴール8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」及びゴール9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始6カ月以内      ベースライン調査

事業終了3年後          事後評価

以上